

平成 29 年度 第 4 回とよた森づくり委員会

会議録

日 時：平成 30 年 2 月 2 日（金）13:30～15:00

場 所：豊田市職員会館 第 1 会議室

出席者：別紙参照

資 料：別紙参照

※以下、敬称略

1. 開会

●森林課長 古澤

- ・ 本日はご多用のところご参集いただき感謝申し上げます。
- ・ 昨年からはまったパブリックコメントも今年 1 月 14 日に終了したところである。今回の委員会はパブリックコメントで得られた意見を踏まえて、事務局案について皆様のご意見をお伺いしたい。本日はよろしくようお願い申し上げます。

※とよた森づくり委員会会長より挨拶

●とよた森づくり委員会 会長 岡本

- ・ 本日に至るまで長期間かつ様々な議論を積み重ねてきた。これまでの議論について最終的にまとめた事務局案の内容について審議していきたい。本日はどうぞよろしくお願いしたい。

※豊田市より挨拶

●産業部長 前田

- ・ 平成 27 年度のキックオフシンポジウムをスタートとして、これまで 3 か年の長期間にわたり、構想・計画のリニューアルに向けて、委員・オブザーバーの皆様ととりまとめてきたところだ。
- ・ 昨年度・本年度においては年間約 10 回の委員会に出席していただき、貴重なご意見をいただくことができた。大変感謝し、御礼申し上げます。
- ・ なお、現在、市では並行して、今回の構想案や第 3 次計画案に基づき予算計画を進めているところだ。
- ・ 本日は 3 年間の集大成として、構想案・計画案の最終確認になる。どうぞよろしくお願いしたい。

※以降、岡本会長による進行。

2. 議事

(1) パブリックコメント実施結果について

※森林課鈴木より、資料 1 について説明。

<質疑応答>

●岡本会長

- ・ パブリックコメントの結果は、感想がおおむねを占めている。よって、資料 2 の説明の後、また委員からご意見をいただきたい。

(2) 新・森づくり構想案について

※森林課鈴木より、資料 2 及び前回委員会からの修正点について説明。

<質疑応答>

●岡本会長

- ・ 前回委員会で出された意見についておおむね対応されているように思われるが、委員の皆様からご意見があればお願いしたい。

●鈴木（禎）委員

- ・ P.21 グラフ<豊田市の森林作業員数の推移>について、5年おきの数値が掲載されているが、最近の数値は示されないか。

●森林課 鈴木

- ・ 本データは「愛知県林業労働者就労動向調査」を出典としている。5年間隔の調査のため、現在公開されている 2013 年のデータが最新のものである。

●片桐委員

- ・ 構想中に使用されている写真について、市内のどこの箇所の写真なのか、キャプションを追記した方がよいのでは。例えば、目次<香嵐溪の紅葉>では地名が表示されているが、P.15 コラム<下層植生の保護>には地名の記載はない。該当箇所については場所がわかるようにキャプションを見直すとよいのでは。
- ・ また、表紙の写真について、写真自体は美しいが、豊田市が将来目指すべき森林像なのか。メッセージとしてはよくわからない写真だ。メッセージを明確にした写真を採用すべきではないか。
- ・ 最後に、裏表紙で使用されている写真についても、天然林のような、銘木であるような印象を受ける。そうであればキャプションを追記した方がよいのではないか。

●森林課 鈴木

- ・ 写真についてはイメージ写真という位置づけで使用している箇所が多く、また実際のところ、正確な場所・位置がわからない写真もある。裏表紙に使用している写真を含め、事務局内で再度検討したい。
- ・ 表紙については、全体のレイアウトを現在も継続して調整しているところだ。なお、表紙で使用している写真のメッセージとしては、市の人工林の主要樹種のヒノキ林であり、将来目指す大径木でありかつ下層植生が繁茂している写真なので使った。

●大江委員

- ・ 表紙で使用する写真については、森林だけでなく、生物多様性という観点から鳥などを含めてもよいのではないか。

●森林課 鈴木

- ・ 表紙の写真・レイアウトについては本日いただいたご意見を踏まえて引き続き調整していきたい。

●大江委員

- ・ P.31 下部の作業システムのイラストについて、プロセッサが掴んでいる木の枝ぶりが立木と異なるがこれは適切なのか。伐倒後に自然に枝が落ちているという理解か。

●森林課 鈴木

- ・ ご指摘の点については事務局内で再度検討し修正したい。

●鈴木（禎）委員

- ・ P.33 写真「将来木施業地（ベイマツの大径木）」はどういう意図で使用しているのか。なぜモミやトウヒではなくベイマツなのか。ドイツではよく見られるものなのか。

●森林課 鈴木

- ・ 写真は将来木施業を紹介するために採用している。またドイツでは、ベイマツはその成長力を期待され 30 年前から植林されており、特殊な樹種というわけではない。手持ちの写真で分かりやすいのがベイマツ林だったので、今回採用した。

●蔵治委員

- ・ 概要版のivページでは「② 人工林の目標林型の設定と将来木施業の導入」と見出しに「将来木施業」が記載されている。私はこの「将来木施業の導入」は今回の構想では非常に重要なポイントであると考えている。構想本編ではどういった意味でこの将来木施業を使用しているのか、精査した方がよい。私は前回出席していないため、出席者の方で合意が得られていれば問題ないが。
- ・ 構想案を通読したところ、「将来木施業」が本文中に最初に登場するのが P.12「②人工林の目標林型」の文章中である。ただし、見出しとしては「将来木施業」が記載されていない。また P.15「(3) 木材生産林における主伐」にも「将来木施業」が登場するが、現在の文脈では長伐期施業の手段として用いられている。また資料編 P.33「6 ドイツ・スイスの森づくり」や P.36「森林・林業用語解説」でも将来木施業が登場している。
- ・ 概要版にて「将来木施業」を見出しに掲げるほど重要なものとして打ち出すのであれば、本編についても見出しとして表記し、さらには最初に登場するところで将来木施業の定義を明確に記載して位置づけるべきではないか。

●森林課 鈴木

- ・ ご指摘の箇所以外に P.18「(2) 循環利用のための長期の指針」で「将来木施業」の趣旨を記載している他、P.21 表<各人材に求められる主な知識・技能>で森林作業員や森林施業プランナーの知識・技能の一部として「将来木施業」を取りあげている。
- ・ ご指摘のとおり、本編では項目立てできておらず「将来木施業」という用語が分散しているものの、概要版には総じて重要なキーワードとして見出しとして取りあげたところである。

●蔵治委員

- ・ 「将来木施業」が概要版のポイントとして記載されているわけだから、P.11～12 で定義を明確に示すべきではないか。次年度以降、本構想に基づき、森林組合が森林所有者への提案時や現場作業時に将来木施業を実践することも踏まえると、なおさら将来木施業の概念を森林組合の職員や作業員が理解しておくことが重要になる。これまで将来木施業は豊田

市の森づくりのプロセスの中でほとんど行われておらず、今回の構想では来年度以降新たに将来木施業を導入するという大きな話であるので、導入するのであれば責任も持たなければならず、本編にも明確に記載する必要がある。

●森林課 鈴木

- ・ 将来木施業の導入については P.13～14「(2) これからの森林施業の長期的方針（施業体系図）」にてまとめている内容を補足したい。まず現時点ですべての林分について将来木施業を導入するという意図ではない。健全ステージに移行した林分を中心に、次の成熟ステージの中を目指して目標林型を設定して、順次将来木施業に基づいた選木をしていくという内容である。

●蔵治委員

- ・ P.12「②人工林の目標林型」では将来木施業がすべての人工林に適用されると記載されている。
- ・ 事務局の説明のとおり、区分毎に将来木施業を導入するタイミングが異なるということであれば、その趣旨を明確に記載すべきであると考えます。
- ・ 「将来木施業」について現場に誤解がないようにすることが本発言の趣旨である。紙幅の都合で大幅加筆や改編が難しいということであれば、「将来木施業の詳細は計画に記載する」等の趣旨の記載でも構わないが。

●森林課 鈴木

- ・ 本編中における将来木施業の表現については、ご指摘いただいた趣旨を踏まえ、後日事務局にて表現を検討し、適切な記載としたい。

●蔵治委員

- ・ P.15 図<長伐期施業の考え方>で登場する「皆刈」については「皆伐」の間違ひではないか。

●森林課 鈴木

- ・ ご指摘のとおりである。また、P.17 写真<九州地方の大面積間伐地>は正しくは「九州地方の大規模皆伐地」であるのでこちらも合わせて修正する予定である旨お知らせしたい。

●岡本会長

- ・ 事務局は本日の意見を踏まえ、修正を図った上で、進めてもらいたい。

(3) 第3次基本計画案について

※森林課鈴木より、資料3および前回委員会からの修正点について説明。

<質疑応答>

●蔵治委員

- ・ 計画案では写真のキャプションが写真の下に配置されているが、構想案では写真のキャプションが上に配置されている。ルールを統一した方がよいのではないかと。私は、写真のキャプションは写真の下に配置することが望ましいと考える。

●森林課 鈴木

- ・ 構想案および計画案に用いられている写真のキャプションについては、写真のタイトルは下に配置するルールで統一し、各原稿を整理したい。

●蔵治委員

- ・ P.18「(b) 大規模皆伐の抑制」の本文中に今後森林保全のガイドラインを定める旨の記載があるが、今回の計画案への具体的数字の記載をやめるという判断があったため、具体的数字の代わりにガイドラインを作成することになったのか。

●森林課 鈴木

- ・ ご指摘のとおり、「3ha 以下」として素案にも当初明記していたが、事務局での議論の結果、3ha なら 3ha の根拠データをさらに集めた上で設定した方がいいと判断し、現在の表現に留めている。
- ・ また皆伐については保残木施業などの研究も進められており、一律に上限面積だけを設定するのではなく、具体的なルールや基準については、来年度に実施予定であるガイドライン策定の議論の中で詳細を検討したい考えである。

●蔵治委員

- ・ 修正の経緯については承知した。ただし、来年度以降議論・検討するガイドラインに抑止力はあるにしても、そもそも法的な拘束力を持つものなのか懸念が残る。重要なことは皆伐後に再造林・保育されることであるから、そうした点を踏まえて来年度以降の森づくり委員会でも議論してほしい。また皆伐自体を否定するような議論にならないよう留意してもらいたい。

●森林課 鈴木

- ・ 「大規模皆伐」に一定のルール設定をしていきたいという趣旨で本箇所の議論を開始している。現在でもその趣旨を変えることはない。
- ・ さらに今回の表現修正について補足すると、森林保全のガイドラインについて実際の運用を想像した場合、P.18 図表Ⅳ-5「伐採届に対する森林保全のルール運用の流れ」にもあり、森林所有者との協議を踏まえて進めていくことが前提となっている。したがって、森林所有者の理解を得て進めていくためには、根拠データ収集や市内の実情を十分に考慮してガイドラインを策定していきたいため、現在の表現修正に至っている。

●岡本会長

- ・ 大規模皆伐に対して、行政による管理に法的拘束力を持たせようとする、条例も改正する必要性も出てくるのではないだろうか。ただし、森林法の兼ね合いもある。今後さらに丁寧な議論が必要だろう。

●林副会長

- ・ 実際には伐採届の提出時に市が指導することになる。会長の指摘のとおり、森づくり条例及び来年度検討するガイドラインでどの程度の法的拘束力を認めるのか、丁寧な議論が必要だろう。また大規模皆伐そのものは豊田市では想定しにくいものであることも確かだ。こうした現場の実情を考慮したルール作りが必要だろう。

●鈴木（禎）委員

- ・ P.24 図表Ⅳ-12<新しい教育プログラム構築の連携イメージ>に「森林組合等」とあるが、具体的にはどういう人材を想定しているのか。一般人も含まれるのか。

●森林課 鈴木

- ・ 直近では森林組合の職員を対象とした人材育成を想定している。現在のところ、森林組合

以外で具体的な人材を想定している訳ではないが、将来的には森林組合以外も対象となる可能性があるとして「等」にしている。

●山本委員

- ・ 森林組合職員以外の人材育成の可能性を残していく意味でも「等」は残しておいてよいのではないか。

●青山オブザーバー

- ・ 森づくり基本計画はモノクロ印刷なので少しわかりにくいですが、実際、現場で作業している作業員は、労働安全確保の観点からカラフルな作業着やヘルメットを着用している。構想概要版や P.16 写真〈間伐作業〉に使用されている写真は少し古い。現在の実情にあった服装の写真を差し替えてもらえないか。写真は森林組合から提供したい。

●森林課 鈴木

- ・ ぜひよろしくお願ひしたい。

(4) 国版・(仮称) 森林環境税について

※森林課深見より、資料 4 について説明。

< 質疑応答 >

●蔵治委員

- ・ 国版の森林環境税について詳細な説明をいただいた。「新しいシステム」については、「森林経営管理法」と呼ばれる新法が今国会で提出されることになっていると聞いている。他の自治体ではこうした取組が遅れているので、懸念されるどころだが、豊田市の場合は、事務局説明にもあったように、この新法で想定されている取組については先進的に着手している自治体である。
- ・ これらをさらなる追い風として今までどおりすすめていくべきだが、一方で、豊田市の場合、予断を許さないのがあいち森と緑づくり税の今後であろう。国版の森林環境税と県の森林環境税を合計すると 1 人あたり年額 1,500 円に達するため、納税者負担の観点から県税の方が終了する可能性もある。県知事の判断次第だが、そうしたリスクを想定しておくべきである。

●森林課 深見

- ・ 蔵治委員よりご紹介があった国会で提出される新法での、「委託」の取扱いが今後の豊田市の森づくりに影響を与える可能性があるかと案じている。これまで豊田市では、所有者の主体性を基盤とした地域森づくり会議方式により作業界の確定や団地化を進め、さらに森林組合が地域森づくり会議から受託する団地での施業に対して、市が支援する形を採ってきた。
- ・ しかし、新法によりこうした手続きが法制化されると、豊田市内の取組が従来どおり続けられない可能性が出てくる。市としては従来どおりの取組が継続できるよう、新法や新システムにおいて豊田市が模範とされるよう意見提出していきたいと考えている。

●蔵治委員

- ・ 私が所属する東大演習林は全国で 9 番目の山主であり、森林環境税の導入については大きな関心を持っている。そこで今回学識者代表としての意見発信の必要性から、森林環境税

に関するシンポジウムを企画した。本日追加資料としてチラシを配布させていただいた。当日のシンポジウムでは、神奈川県の水源地環境保全税も紹介する。神奈川県での水源地環境保全税の取組は全国でも最大規模であり、どういう成果・影響があったのか現場の方から発信し、都市住民に共有しながら、納税者の立場から、森林環境税が効果的に活用され、森林整備が図られるのはどうすればよいのか、議論していければと考えている。

- ・ 他にも計3回、類似の森林環境税に関するシンポジウム等が行われると聞いており、首都圏でも関心が高い。愛知県内でも議論が活性化するとよいのではと考える。

●山本委員

- ・ 今回、森づくり委員会の議論を経て、立派な構想案・計画案がまとまってきた。ただし、これらの取組の経過進捗をこの森づくり委員会で評価し、きちんと議論することが必要であると考えている。例えば、本日の前半の議論で出てきた、「将来木施業」についてもきちんと進捗管理をしていきたい。

●岡本会長

- ・ 他の委員から意見がないようであれば、事務局は本日の指摘を踏まえて構想案並びに計画案の修正を図り、進めてもらいたい。
- ・ 委員におかれては、長期間にわたる議論をいただき深く感謝申し上げます。

3. 閉会

※森林課長古澤より次回日程等について連絡。

- ・ 本日も指摘を受けた点については事務局にて検討並びに修正し、その上で印刷に着手したいと考えている。
- ・ 一昨年のシンポジウムから始まり、あしかけ3か年にわたって委員の皆様からご意見を多数いただいた。最後に山本委員にご指摘いただいたとおり、今回の構想・計画の策定がゴールではなく、記載した内容についてきちんと実行に移し、進捗管理を行っていきたいと考える。
- ・ 改めて長丁場にわたりご議論をいただき感謝申し上げます。本日はこれにて閉会とする。

以 上

**平成 29 年度 第 4 回とよた森づくり委員会
出席者一覧**

(※敬称略)

1. とよた森づくり委員

岡本 讓	旧愛知県賀茂県有林事務所 所長・元愛知県林務課総括林業専門技術員
林 富造	豊田森林組合 代表理事専務
蔵治光一郎	東京大学大学院農学生命科学研究科附属演習林企画部 企画部長・教授
板谷 明美	三重大学大学院生物資源学研究科 准教授 <欠席>
大江 忍	NPO 法人緑の列島ネットワーク 理事長
澤田恵美子	旧豊田市消費者グループ連絡会 会長
鈴木 禎一	あさひ製材協同組合 代表理事
山本 薫久	NPO 法人都市と農山村交流スローライフセンター 代表理事
片桐 正博	元愛知県副知事・森づくり会議森林所有者
鈴木 政雄	専業林家・森づくり会議森林所有者
國友 淳子	トヨタ自動車社会貢献推進部
永井 初美	公募委員・森林学校 OB
藤富 勝行	公募委員・トヨタ工業学園

2. オブザーバー

永谷 兼後	愛知県豊田加茂農林水産事務所 林務課長
鈴木 辰吉	一般社団法人おいでん・さんそん 代表理事
平松 治生	愛知県豊田加茂農林水産事務所 森林整備課長
青山 正博	豊田森林組合 常務理事

3. 事務局

前田 雄治	豊田市産業部長
古澤 彰朗	豊田市産業部農林振興室森林課長
小木曾哲也	豊田市産業部農林振興室森林課 副課長
藤本 光義	豊田市産業部農林振興室森林課 主幹 (林道)
北岡 明彦	豊田市産業部農林振興室森林課 副主幹 (保全・計画)
川合 晃司	豊田市産業部農林振興室森林課 副主幹 (森づくり・地域材)
市川 靖浩	豊田市産業部農林振興室森林課 担当長 (保全・計画)
深見隆之助	豊田市産業部農林振興室森林課 担当長 (森づくり・地域材)
井崎 広児	豊田市産業部農林振興室森林課 担当長 (林道)
鈴木 春彦	豊田市産業部農林振興室森林課 主任主査 (保全・計画)
中島 諒大	豊田市産業部農林振興室森林課 主査 (保全・計画)
大南 絢一	株式会社自然産業研究所 上級研究員
安藤 陽子	株式会社自然産業研究所

以 上

**平成 29 年度 第 4 回とよた森づくり委員会
配付資料一覧**

- ・ 次第
- ・ 配付資料一覧（※本紙）
- ・ 平成 29 年度とよた森づくり委員会 名簿
- ・ 資料 1 パブリックコメントで寄せられたご意見と豊田市の考え方について
- ・ 資料 2 新・豊田市 100 年の森づくり構想（案）
- ・ 資料 3 第 3 次豊田市森づくり基本計画（案）
- ・ 資料 4 国税「森林環境税（仮称 s）」について
- ・ 追加資料 シンポジウムチラシ「気持ちよく納められる森林環境税とは」

以 上